

## 自動車事故防止と被害者支援

### 独立行政法人自動車事故対策機構（平成15年10月組織変更）

自動車事故を防止するため、運行管理者の指導講習、乗務員の適性診断などを同対策機構を通じて実施し、交通事故防止に努めています。

併せて、自動車事故被害者への精神的・経済的支援を行っています。

### 運行管理者などの指導講習

自動車運行の安全を確保するため必要な運行管理の実務及び関係法令などについて指導講習を行い、事故防止に万全を期しています。



### 運転者の適性診断・カウンセリングの実施

運転者の性格、安全運転態度、認知・処理機能、視覚機能などについて、心理・生理面から各種の診断を行い個人の特性を把握し安全運転について指導・助言を図り、事故防止に努めています。

### 自動車事故の被害者支援

自動車事故の被害者に対し、「重度後遺障害者への介護料支給」・「交通遺児等への貸付」「療護センターの設置」・「ホットラインの開設(事故相談窓口)」により精神的及び経済的支援を行っています。

**(ナビダイヤル：0570-000738)**

### 自動車乗務員の適性診断受診状況の推移

